

第4回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議  
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和2年4月9日(木) 14:00~14:10

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただ今から、第4回、通算11回目となります新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議(新型インフルエンザ等対策本部会議)を開催いたします。

はじめに、健康福祉部から説明があります。

○有賀健康福祉部長

健康福祉部です。

それでは、資料を御覧ください。

本日、13例目の新型コロナウイルス感染症患者が発生しましたので報告いたします。

感染者は80代の女性、居住地は上十三保健所管内で無職の方。現在、介護事業所に入居されている方です。

経緯ですけれども、4月2日から発熱がありまして、3日は咳もありまして、A医療機関を受診しておられます。

その際、レントゲンで肺に影が確認されました。

発熱が持続したため、7日に「帰国者・接触者相談センター」に相談の上、「帰国者・接触者外来」を受診し、9日に環境保健センターでPCR検査の結果、陽性の反応が認められたというものになります。

現在ですが、感染症指定医療機関に入院をされています。

濃厚接触者は、介護事業所職員等でございます。詳細については現在、上十三保健所で調査中です。

保健所の対応ですけれども、他の濃厚接触者を特定した場合は、自宅待機を要請し、14日間の健康観察をいたします。

健康福祉部からの報告は以上でございます。

○坂本危機管理局次長

それでは、本部長から指示事項と県民へのメッセージでございます。

○三村本部長

まず、指示事項であります。

本日、本県において13例目となる新型コロナウイルス感染症患者が発生いたしました。

今回の事案は、感染者が80代の女性、介護事業所の入居者です。重症化するリスクが高

いと言われている高齢者が利用する施設・事業所において感染者が発生したことから、感染者に対する医療措置や施設・事業所内における感染症予防対策の徹底を図るとともに、濃厚接触者の詳細の把握、健康観察を適切に実施し、感染拡大の防止に向け、迅速かつ全力で対応するよう指示をいたします。

特に健康福祉部においては、早急に濃厚接触者を特定の上、必要な措置を講ずること。

また、医療機関や介護・福祉施設等と連携の上、感染拡大の防止に万全を期すこと。

県民の皆様方に対しまして、正しい情報や感染防止対策を分かりやすく周知し、県民の不安解消に努めること、これを指示いたします。

また、各職員におきましては、昨日の本部会議で指示しましたとおり、業務上における感染拡大防止対策について、十分な措置を講ずること。あらゆる場面において、3密であります。密閉、密集、そして近距離での会話といった「3つの条件が同時に重なる場」を避けるとともに、手洗い、咳エチケット、風邪のような症状がある場合には、自宅にて待機するなど、拡散防止につながる行動を徹底すること、これを指示いたします。

以上、引き続き、全職員一丸となり、全庁体制で取り組むよう、指示します。

それでは、改めて県民の皆様方にお話しをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症患者の発生についてであります。

本日、青森県におきましては13例目となります新型コロナウイルス感染症患者が上十三保健所管内で発生いたしました。

重症化するリスクが高いといわれております高齢者が利用する施設・事業所における発生でありますことから、改めて介護・福祉施設等の関係者の皆様方におかれましては、施設等における感染予防対策に万全を期し、感染経路の遮断を徹底していただくようお願いいたします。

また、県民の皆様方にもお願いがございます。

県民の皆様方お一人お一人の行動が今後の感染の動向を大きく左右いたします。イベント、会議、スポーツ、会食等も含め、あらゆる場面において、密閉・密集・近距離での会話といった「3つの条件が同時に重なる場」を避けていただきますとともに、手洗い、咳エチケットの徹底や、日常生活における体調の変化に十分御留意をいただき、風邪のような症状がある場合には、職場を休むなど、拡散防止につながる行動をしていただきたいと思います。

さらに、緊急事態措置の実施区域への移動につきましては、不要不急の移動は自粛を強くお願いいたします。緊急事態措置の実施区域以外への移動につきましても、移動先の感染者発生状況等を踏まえ、慎重な御判断をお一人お一人にお願い申し上げます。

また、緊急事態措置の実施区域から移動されて来た方におかれましては、2週間は不要不急の外出を自粛いただき、毎日検温するなど健康観察をお願いいたします。

そして、感染が疑われるような症状が出た場合には、医療機関を受診する前に、繰り返し申し上げますが、医療機関を受診する前に、まずは保健所に設置いたしております「帰国者・接触者相談センター」に事前に連絡をお願いいたします。同センターが、「帰国者・接触者外来」に御案内いたします。

この難局を県民の皆様方と共に乗り越えていきたいと考えております。何卒、格段の御理解、御協力をお願いを申し上げます。

また、県では、感染の拡大防止や個人情報保護の観点から、必要と判断した範囲で、迅速かつ適時に情報提供するよう努めますので、報道各社におかれましては、感染者及び関係者のプライバシーに格別の御配慮をお願いいたします。

医療機関への取材につきましても、円滑な医療提供に支障が生じることのないよう、お控えくださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして、第4回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を終了いたします。